平成２５年（フ）第３５６号
高知市南久保10番34号
債務者　株式会社マサヤ
代表者代表取締役　野町　英夫
1　決定年月日時　平成25年12月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山原　和生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後１時30分
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第５４０号
埼玉県越谷市東越谷３丁目10番地35
債務者　有限会社ほん田
代表者代表取締役　本田　利之
1　決定年月日時　平成25年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月７日午前10時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１２６２１号
東京都港区高輪２丁目15番21号
債務者　浜口通販株式会社
代表者代表取締役　小野　慶子
1　決定年月日時　平成25年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舩木　秀信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８２号
広島市南区京橋町８－３フローラ京橋401、商業登記簿上の本店所在地広島市南区京橋町７番14号
債務者　有限会社サンモードオカモト
代表者代表取締役　岡本　　雅
1　決定年月日時　平成25年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後２時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２０９０号
愛知県尾張旭市緑町緑ケ丘100番地111
債務者　有限会社大翔住建
代表者取締役　大野　　昇
1　決定年月日時　平成25年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萱垣　　建
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２０１号
名古屋市中区大須２丁目７番46号
債務者　株式会社ｆａｌｌｏｏｎ
代表者代表取締役　宮谷　　努
1　決定年月日時　平成25年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　敏喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月15日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２４６号
三重県四日市市西坂部町3800番地１
債務者　株式会社くじラボ
代表者代表取締役　市川さつき
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月17日午後２時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１８号
岩手県釜石市小川町５丁目１番１号　太平アパート５号、旧住所千葉県千葉市中央区千葉寺町51番地　メゾンコンフォース101号
債務者　阿部　　竜
1　決定年月日時　平成25年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧上　　明
4　破産債権の届出期間　平成26年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２５年（フ）第５４４号
神奈川県平塚市四之宮２丁目21番73―103号メゾン朝日、前住所神奈川県平塚市根坂間263番地の２　タナアミビル１Ｆ
債務者　岩澤　瑞雄
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１２３号
青森県弘前市大字新里字西里見40番地20
債務者　福士恵美子
1　決定年月日時　平成25年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　實籾　好弘
4　破産債権の届出期間　平成26年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月17日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（フ）第７３５号
福岡県遠賀郡遠賀町大字別府3945番地の１
債務者　齊藤　祐子（旧姓波多野）
1　決定年月日時　平成25年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　哲也
4　破産債権の届出期間　平成26年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年２月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第２３１２号
北海道江別市東野幌町５番地の３
債務者　八戸　克仁
1　決定年月日時　平成25年12月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深村　真人
4　破産債権の届出期間　平成26年２月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２０９１号
愛知県尾張旭市緑町緑ケ丘100番地111
債務者　大野　　昇
1　決定年月日時　平成25年12月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萱垣　　建
4　破産債権の届出期間　平成26年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月13日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成26年２月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１３号
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陰409番地100
債務者　岩永　啓子
1　決定年月日時　平成25年12月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅川　剛志
4　破産債権の届出期間　平成26年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年３月３日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２５年（フ）第１７４号
富山市大町146番地　南富山中川病院内、住民票上の住所富山市東岩瀬村152番地
債務者　野中　俊克
1　決定年月日時　平成25年12月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　義夫
4　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４９１号
新潟市東区白銀１丁目５番地11
債務者　横山　　誠
1　決定年月日時　平成25年12月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平石　直樹
4　破産債権の届出期間　平成26年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年２月３日まで
新潟地方裁判所民事部